添付図書 開発審査会基準第7号

## 既存集落内のやむを得ない自己用住宅

図書の種類	明示すべき事項
□ 建築等許可申請書	(別記様式第九) 申請書裏面参照
□ 委任状	委任する内容を記載し記名(代理者の資格・氏名・住所・連絡先を記載)
○ 建築理由書	市長宛とし、申請者名、申請地番、地目、面積(実測)を記載のうえ次の事項を記述 ① 建築しようとする理由(現居住地の状況、新たな住宅の必要性等) ② 申請地を選定した理由(土地所有の状況、申請地に立地する必要性、周辺の状況等) 《添付図書》現居住地の賃貸契約書の写し 又は土地・建物の登記事項証明書又は課税証明書等
○ 住民票	申請地に居住することとなる者全員のもの ※3ヶ月以内
○ 所有地申告書	○土地・家屋(補充)課税台帳の写し(名寄帳)を添付、所有地を都市計画図に明示し、選定理由を記載。 ※市街化区域内に所有する場合は原則不可だが、建築出来ない理由がある場合は、理由を記載し、裏付け資料を添付。
○線引き前所有地の場合	○戸籍謄本等(戸籍謄本・改製原戸籍・除籍) ※3ヶ月以内
1項: 一般	申請者と線引き時の所有者の続柄がわかるもの
○ <b>指定既存集落</b> の場合 2項:大規模	○ 戸籍附票又は改製原戸籍(住民票で判断できれば住民票のみで可)※3ヶ月以内 申請者の市街化調整区域決定前から当該指定模既存集落内での継続居住がわかるもの □ 土地売買契約書の写し 申請地が農地である場合、又は現在の所有者が申請者の親等(被相続人)の場合は不要
□ 説明報告書	建築計画について、地元区長に説明した旨の報告書
□ 道路占用許可等の写し	占用許可及び承認工事等が必要な場合は、許可等の写しを添付 (敷地現況図に、占用許可及び承認工事等の区域・許可番号を記入)
○ 土地登記事項証明書	土地改良事業地内の場合は、「一時利用地証明」も添付のこと
※3ヶ月以内	線引き後に合筆・移転等のある場合は、従前の謄本も添付(指定既存集落の場合は不要)
○ 付近見取図 (都市計画図、都市計画課) 【縮尺】1/2,500	図面名称、方位、縮尺、申請区域(赤色枠)、現居住地(桃色枠)、 45 棟以上の建築物が連たんしていることについて建築物をカウントして表示する 指定既存集落の場合は、次のことについて建築物をカウントして表示する ・指定既存集落内 … 180 棟以上の建築物が連たんしていること ・申請地の戸数密度 … 申請地を含む 3 ha(半径 100mの円、又は各辺が 100m以上の 矩形)の区域内に建築物が 18 棟以上あること
<ul><li>○ 土地の公図の写し</li><li>※3ヶ月以内</li></ul>	図面名称、方位、縮尺、申請区域(赤色枠)、写した年月日
□ 実測図(求積図)	図面名称、方位、縮尺、申請区域(赤色枠)、道路後退求積、資格者の記名・押印
□ 敷地現況図 【縮尺】1/200 以上	図面名称、方位、縮尺、面積表、申請区域(赤色枠)、敷地の境界・寸法、 道路の種類・幅員、敷地・隣地・道路の地盤高、建築物の位置、がけ及び擁壁の位置、 排水施設の位置・種類、水の流れの方向、吐口の位置、放流先の名称
□ 排水施設構造図 【縮尺】1/50以上	図面名称、縮尺、放流桝及び吐口の断面図
□ 建築物各階平面図 【縮尺】1/200以上	図面名称、方位、縮尺、主要寸法、各室の用途 (物置等の付属建築物を含む) (併用住宅の場合は、住宅部分と他の部分の区分を赤色線で表示)
□ 建築物立面図 【縮尺】1/200 以上	図面名称、方位、縮尺、建築物の高さ (2面以上、物置等の付属建築物を含む)

- 注1 この表は建築許可申請の場合です。開発許可申請の場合は添付図書が異なります。
- 注2 事前相談の場合は、〇印の図書を1部(コピー可)提出してください。